

## トラブル事象等について

## 1. 前回監視円卓会議以降 5 月末までに発生したトラブル事象

前回の監視円卓会議(平成 21 年 3 月 26 日開催)から 5 月 31 日までの間に、  
区分 以上のトラブル事象はありませんでした。

## ：事象区分の考え方

| 区分 | 区分名称  | 該当する事象  |
|----|-------|---|
|    | 緊急通報  | 緊急時マニュアルで定める緊急事象・異常現象・休業以上の人災に該当する重大事象                              |
|    | 速やか連絡 | 北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定書で定める排出管理目標値を超過又は超過するおそれのある事象 |
|    | 随時連絡  | 環境への特段の影響はないが、第三者に不安感を与える事象   |
|    | 定期報告  | 環境への特段の影響がない事象  |